

平成 23 年度 新学術領域研究（研究領域提案型） 審査結果の所見

研究領域名	法と人間科学
領域代表者	仲 真紀子（北海道大学・文学研究科・教授）
研究期間	平成 23 年度～平成 27 年度
科学研究費補助金審査部会における所見	<p>本研究領域は、裁判の一連のプロセスに沿って、法学や心理学を中心とする学術研究の成果を司法の実務へ適用し、現場からのフィードバックをさらなる学術研究へとつなげるサイクルの確立を目指している。裁判員制度の開始から 1 年余が過ぎ、法教育、捜査の可視化、被害者保護といった課題への注目が高まっているなか、諸外国と比べてこうした学術研究と実務の連携が出遅れている我が国で、多面的に法制度のあり方にアプローチしようとする本研究領域の問題意識と方法論は重要であり、必要性和緊急性が高いプロジェクトと評価できる。各部門の実践的課題も明確かつ現実的に設定され、研究組織にはそれぞれ実績のある専門家が揃っており、極めて実践的要請の多いこの学際領域の研究を、具体的な成果をもって飛躍的に発展させることが期待される。</p>